

発行 (一財)山梨県教職員互助組合

発行人 赤岡直人

〒400-0031 甲府市丸の内三丁目33-7  
TEL 055-222-2613 (代表)  
FAX 055-222-2680  
http://www.sankyo5.jp

◇ 第103号 ◇

平成31年3月27日発行

平成31年度 事業計画・予算決まる

平成31年2月26日(火)開催の第171回理事会、3月7日(木)第147回評議員会において承認された平成31年度事業計画・予算のあらまはは次のとおりです。

1 基本方針

- ① 本県の教職員の総合的な福祉団体として、会員の福利厚生の上と本県教育文化の振興、及びその目的達成に必要な事業の適正な運営に努めます。
- ② 一般財団法人移行に伴って整備された、機関設計、定款、内部規程等を遵守し、財団の適切な運営に努めます。
- ③ 互助団体を取り巻く厳しい経済・社会情勢を的確に把握し組織・財政及び事業に関わる諸課題の克服に努めます。

2 事業計画

- ① 事業検討委員会に課題の長期見直しなど(答申)を求め、それを踏まえるなかで適切に事業を進めます。
- ② 財政状況を勘案するなか、会員の福利厚生事業の充実を図るように務めます。
- ③ 各地区の事業を支援すると共に、地区と連携し会員の拡大(新採用者の全員加入、退職者への退互部加入)に努めます。
- ④ 県教委より受託した健康管理推進事業、元気回復事業は、会員の希望を踏まえ効果的な事業展開に努めます。
- ⑤ 公認会計士、顧問税理士に指導、助言を求めながら、安定的、継続的財政基盤の確立を目指します。

3 事業の一覧

- ① 教育文化事業  
教育文化事業を実施すると共に、各地区にも事業助成金を支出します。
- ② 会員医療見舞金(会員に対する医療給付)  
会員が医療機関で受診したとき法定医療費から公立学校共済組合負担額を控除した額から2,000円と100円未満の端数を控除した額を上限6,000円の範囲内で給付します。
- ③ 療養見舞金  
会員が引き続き30日以上傷病のため休職発令を受け療養している場合  
無給休職で傷病手当金・同付加金給付終了後→50,000円  
有給休職及び傷病手当金・同付加金給付期間→10,000円
- ④ 会員入院療養見舞金  
会員が5日以上入院したとき、1日につき700円を給付します。

⑤ 災害見舞金(災害をうけたとき)

会員が風水害、火災等で、住居家屋が被災したとき  
全壊又は全焼した場合→200,000円以内  
半壊又は半焼した場合→100,000円以内  
1/3の場合 → 50,000円以内  
1/3~1/5の場合 → 30,000円以内  
一般見舞金 → 10,000円以内

⑥ 死亡弔慰金

本人→200,000円 配偶者→50,000円 扶養家族→10,000円

⑦ 出産見舞金

会員及び会員の配偶者が出産したとき 10,000円

⑧ 入学祝金

会員の子どもが小学校に入学したとき 5,000円

⑨ 卒業祝金

会員の子どもが中学校を卒業したとき 5,000円

⑩ 結婚祝金

会員が結婚したとき 30,000円

⑪ 介護・看護手当金

会員が介護・看護休暇を取得したとき、各々3ヵ月を限度に給料日額の40/100を給付します。(公立共済給付後)

⑫ 退職生業資金

会員が退職した時、規程に基づき給付します。

⑬ 永年加入者無給付者給付金

互助組合加入20年以上、年齢45歳以上で会員医療見舞金、入院療養見舞金以外の給付を受けていない会員に15,000円給付(自動給付・会員期間1回)

⑭ 会員のための福利厚生事業

放送大学履修補助、健康相談事業、法律相談事業、地区厚生事業助成特約店割引等

各種給付の時効は3年です。  
会員医療見舞金は、県費負担の会員は自動給付です。また平成26年4月1日より「会員入院療養見舞金」は請求給付となりました。  
よろしくお願ひします。



おもな記事

平成31年度事業計画	1	元気回復事業報告	4
平成31年度予算の概要	2	健康管理推進事業より報告	5
生命保険の団体扱いについて	3	アフラック広告	6

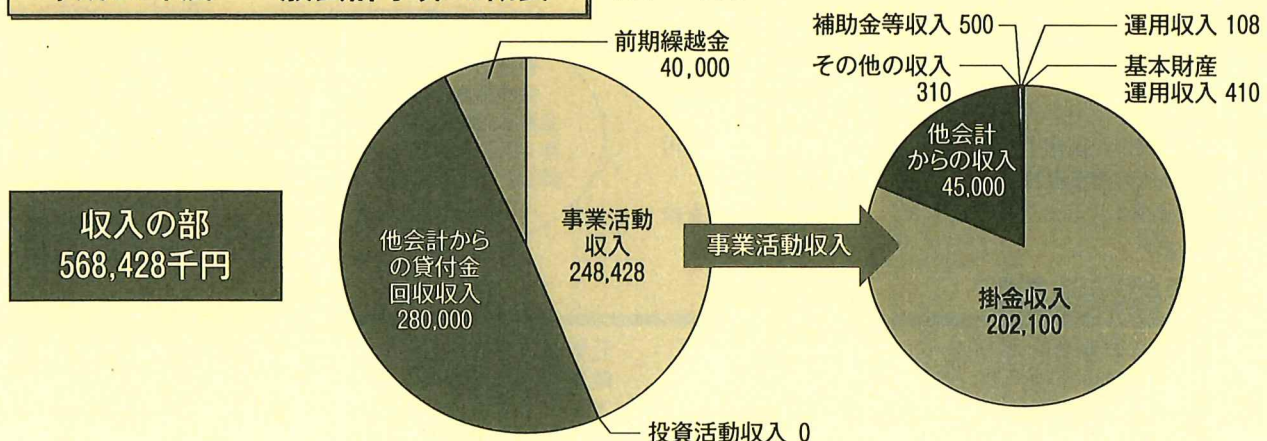
## 平成31年度 互助組合収支総括表

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
基本財産運用収入	410							410
掛 金 収 入	202,100		141,900					344,000
運 用 収 入	108	101	1	43,624				43,834
補 助 金 等 収 入	500							500
貸 付 金 収 入				83,400				83,400
受 取 利 息				6,525				6,525
保 険 手 数 料 収 入		29,100						29,100
受 取 手 数 料 収 入		20,780						20,780
受 託 事 業 収 入					13,761	18,203		31,964
そ の 他 の 収 入	310	9,600						9,910
他会計よりの収入	45,000		47,000				△ 92,000	0
事業活動収入計	248,428	59,581	188,901	133,549	13,761	18,203	△ 92,000	570,423
2. 事業活動支出								
事 業 費	357,870		113,081		12,023	17,205		500,179
管 理 費	16,486	57,497	639	6,720	1,738	998		84,078
貸 付 金 支 出				148,000				148,000
他会計への支出		24,000		68,000			△ 92,000	0
事業活動支出計	374,356	81,497	113,720	222,720	13,761	18,203	△ 92,000	732,257
事業活動収支差額(A)	△ 125,928	△ 21,916	75,181	△ 89,171	0	0	0	△ 161,834
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	151,000	0	0	0	151,000
2. 投資活動支出								
投資活動支出計	650	1,800	0	150,000	0	0	0	152,450
投資活動収支差額(B)	△ 650	△ 1,800	0	1,000	0	0	0	△ 1,450
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	280,000	0	67,000	165,800	0	0	△ 512,800	0
2. 財務活動支出								
財務活動支出計	160,800	0	141,900	210,100	0	0	△ 512,800	0
財務活動収支差額(C)	119,200	0	△ 74,900	△ 44,300	0	0	0	0
IV 予備費支出(D)	2,000	2,000	100					4,100
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)	△ 9,378	△ 25,716	181	△ 132,471	0	0		△ 167,384
前期繰越収支差額	40,000	45,000	500	750,000	0	0		835,500
次期繰越収支差額	30,622	19,284	681	617,529	0	0		668,116

## 平成31年度 一般会計予算の概要

(単位：千円)



## 生命保険の団体扱いについて

毎月の保険料が個人払いより安くお得。

互助組合と契約している生命保険会社の保険は、給与のその他振り替えで、保険料の支払いができます。

### 取扱保険会社

日本生命 第一生命 富国生命 朝日生命 明治安田生命 三井生命 住友生命  
 ジブラルタ生命 (旧 A I G スター生命・旧 A I G エジソン生命) かんぽ生命

個人扱いから団体扱いに変更を希望される時は、取扱保険会社へ直接ご連絡の上、団体扱い手続きをとってください。(月払いの保険に限ります。一部団体扱いできない種類の保険があります。)

また、(公財)日教弘山梨支部取扱教弘保険と教職員共済総合共済の集金事務を受託しています。

※団体扱い保険料が給与天引きされているかの確認は、給与支払明細書と一緒に配布するその他振替明細書「団体契約生命保険」の欄で、確認できます。

ただし、欄に記入されている金額は、加入保険、保険料の合計で、その内訳は、各地区経由で配布される保険請求データ所属別一覧で確認できます。

## 速報

一般財団法人 山梨県教職員互助組合

「互助団体生命共済制度」の配当金が還付されました!! (保険期間：2018年1月1日～2018年12月31日)

互助団体生命共済  
「年金型」配当率

約 **63.0%**

互助団体生命共済  
「一時金型」配当率

約 **41.9%**

医療保障保険  
配当率

約 **29.8%**



配当金については、2019年2月28日に  
 教口座へ送金しています。  
 確認してみてください!

この制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。尚、配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。※但し、ベース医療、傷害プラン、医療プラン<基本型>、医療プラン<オプション部分>、重病克服支援制度、長期療養プラン、退職後継続制度については配当金はありません。

<保険金・給付金支払状況> (保険期間：2018年1月1日～2018年12月31日)

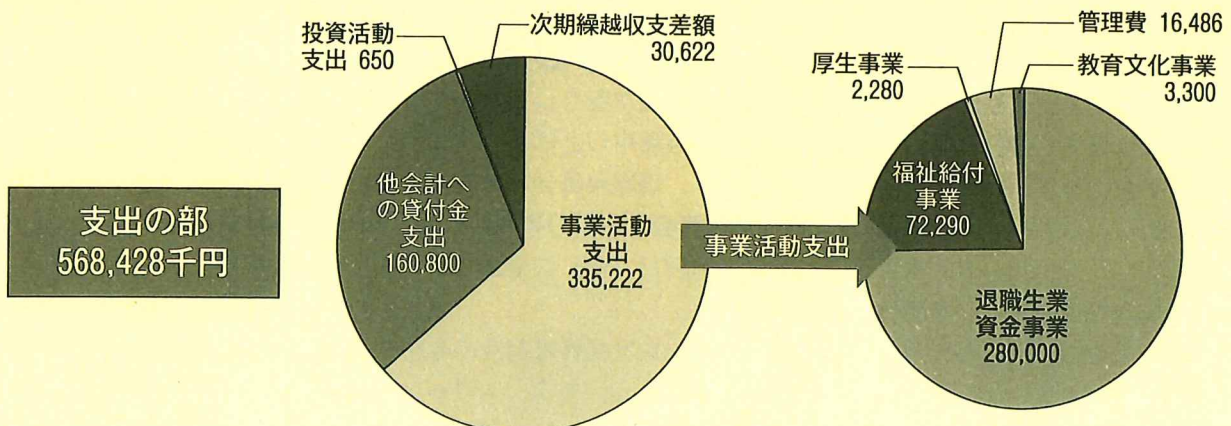
互助団体生命共済「年金型」  
1件 - 2,000万円

互助団体生命共済「一時金型」  
1件 - 2,000万円

医療保障保険  
30件 - 254.3万円

ご加入者で集めた保険料が、ご不幸にあわれた会員のご家族のために使われております。

●各制度内容の詳細につきましてはパンフレットをご一読ください。



## 〇〇〇 県教委受託元気回復事業 事業報告 〇〇〇

日頃より、元気回復事業にご理解ご協力をしていただき誠にありがとうございます。

平成30年度事業は、総申込数4,063人、総参加人数3,076人によりたくさんの教職員の方々から申込、参加をしていただきました。来年度もひとりでも多くの教職員が元気を回復できるように、さまざまな事業を計画していきたいと思っておりますので今後もよろしく願いいたします。たくさんのご応募、ご参加お待ちしております。

### 平成30年度 事業報告

事業名	公演名	事業日	申込数	参加者数	
家族参加型 レクレーション	アンパンマンミュージカル	5月19日	275	160	
	VF甲府 J2 vs ロアッソ熊本	7月21日	80	80	
	VF甲府 J2 vs アビスパ福岡	8月4日	80	80	
	VF甲府 J2 vs アルビレックス新潟	10月13日	80	80	
	VF甲府 J2 vs 横浜FC	11月17日	80	80	
	快盗戦隊ルパンレンジャーvs警察戦隊パトレンジャースーパーライブ	3月23日	167	120	
芸術文化鑑賞会	斉藤和義コンサート	6月2日	111	50	
	劇団四季ミュージカル「ノートルダムの鐘」バスツアー	7月28日	121	40	
	葉加瀬太郎コンサートツアー2018	10月11日	250	50	
	藤井フミヤコンサート	11月4日	132	40	
	辻井伸行日本ツアー	2月24日	281	50	
	柳家喬太郎独演会	3月16日	70	30	
参加体験型教室	フォレストアドベンチャー (家族可)	フジ・蓼科・長野 こすげ	~10月末まで	244 128	244 128
	ボルダリング体験教室(4回体験)	石和・富士吉田・南アルプス	~3月末まで	109	109
	スポーツジム体験(5回体験)	ブルーアース全店	~3月末まで	79	79
	ホットストーン体験(5回体験)	ブルーアーススポーツスパ店	~3月末まで	61	61
	フラワーアレンジメント教室	(株)ソレイユ	8月5日	41	20
			9月1日	28	20
			11月17日	28	20
			12月1日	50	20
	ハーバリウム教室	sora 甲府市総合市民会館	12月9日	46	20
	みそ作り体験教室	みそ工房の郷	1月26日	47	20

### 平成30年度 インフルエンザ 予防接種助成事業

予防接種対象期間：平成30年10月1日(月)から平成31年1月26日(土)  
 請求書提出期間：平成30年10月1日(月)から平成31年2月1日(金)  
 助成申込者1,475名に2,000円の助成をしました。助成金は、2月8日(金)  
 給付金口座へ送金しました。該当の先生は、ご確認ください。

## 全国教職員互助団体協議会陳情署名

### ご協力ありがとうございました

平成30年度全教互教職員互助団体協議会の「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情署名」運動に対してのご協力を厚く感謝申し上げます。

昨年7月から8月末日までの署名活動により、現職会員分1,714枚、17,137筆と退職互助会員264枚、2,632筆分が集約され、全国教職員互助団体協議会としての署名数は503,867筆となりました。

ご協力いただいた署名を携え、平成30年11月22日(木)に全国教職員互助団体協議会として各政党、各都道府県関係議員への陳情行動を行いました。

これらの陳情署名活動が将来にわたって安定的な社会保障制度の維持・発展につながることを信じて、多くの皆様方のご理解ご協力を心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 健康管理推進事業 事業報告

### 1 統一カルテ（健康診断結果表）の作成及び管理

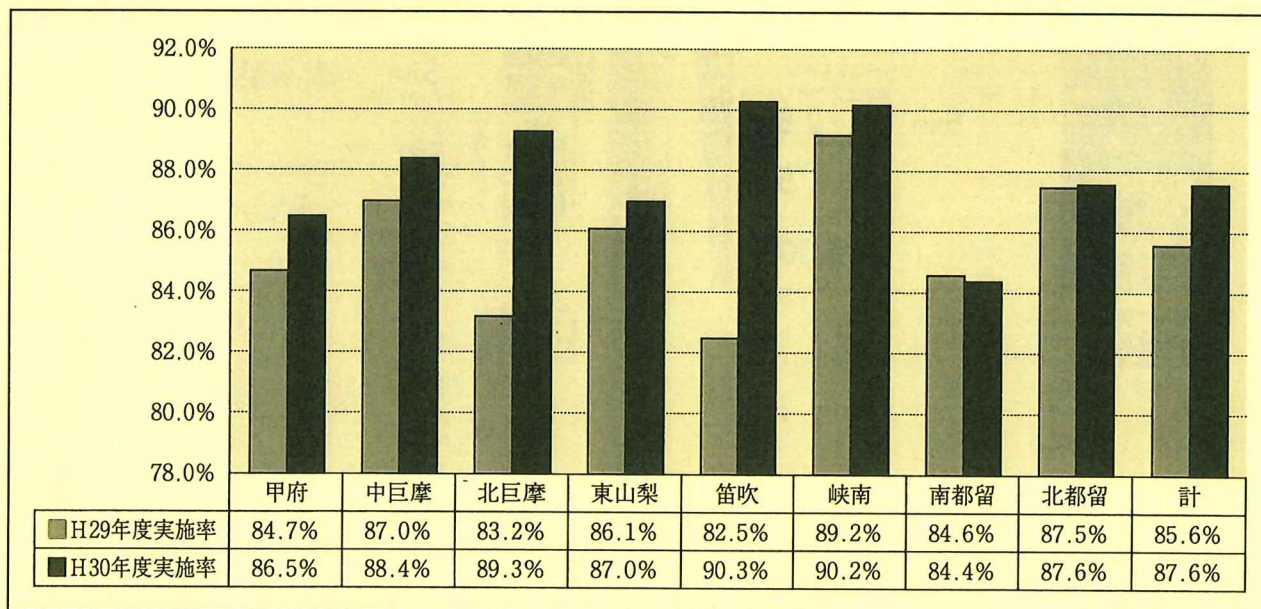
定期健康診断・人間ドックの結果を「健康診断結果表」にまとめ、相談を受けていただいた方にお渡ししました。互助組合の「健康診断結果表」は、異動で所属が変更になった場合でも、結果が途切れず、人間ドックの結果も一緒に確認できることがメリットです。医療機関受診の際に医師に相談する資料としても使用できますので、是非ご活用ください。

### 2 保健師による巡回健康指導及び健康相談

相談期間は平成30年6月7日～平成31年1月30日、巡回訪問学校数は250校で、相談実施率は87.6%でした。相談内容は、『脂質・糖代謝に関する相談』、『体重のコントロール・運動』、『バランスの良い食生活』、『頭痛・肩こり対策』などが多くありました。『心の健康・ストレス対策』についての相談も400件ほど寄せられました。



定期健康診断後の事後指導は、労働安全衛生法で規定されており、当事業の巡回相談はこの事後指導にあたります。当日、出張等の理由で相談を受けられない場合は、近隣の学校間で連絡・調整をして、是非受けていただけるようお願いします。先生方ご自身が健康で過ごせることは、ご家族、児童・生徒のためにもとても大切なことです。限られた時間ではありますが、今後も積極的に巡回相談をご活用願います。



### 3 健康維持・増進のためのセミナー等の開催

管理職対象のセミナーでは、「小中学校教職員におけるメンタルヘルスの具体的対応と対策」の講演を行いました。教職員対象のセミナーにおいては、「リラクゼーションセミナー～快適な睡眠とセルフケア能力アップのために」の講演を行いました。

来年度も、魅力ある参加しやすい日程での研修を企画しております。ご自身の健康増進のため、セミナーへのご参加をお待ちしています。

来年度も本事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

がんをきむ  
病気や  
ケガの  
備えに  
**NEW**



NEW/  
ライフステージの変化に

ちゃんと応える  
医療保険 **EVER**

ライフステージの変化にあわせて  
柔軟に保障をえらべる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
(入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 (一律5日分)	2.5万円	終身
	5日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円	終身
	入院中の手術 (重大手術を除く) 1回につき 外来による手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円 / 2.5万円	
放射線治療	1回につき	5万円	終身
入院前後の 通院	1日につき	5,000円	

月払保険料例 個別取扱  
通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円  
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,890円	2,345円	3,130円	4,700円
女性	2,055円	2,360円	2,840円	4,140円

2019年1月21日現在

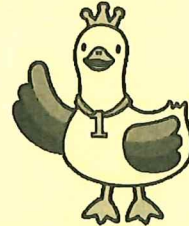
**プラス** ニーズに合わせて特約をプラス

**NEW** 働けなくなるリスクや介護のリスクに備える

- 就労所得保障一時金特約
- 精神疾患保障一時金特約
- 介護一時金特約
- 認知症介護一時金特約

**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成29年度(インシュアランス生命保険統計)

●契約年齢●  
0歳~  
満85歳  
まで



心配な  
「がん」の  
備えに

生きるための  
がん保険  
**Days 1**

現在のがん治療にあわせて  
幅広くサポートする進化したがん保険

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身  
(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円	上皮内 新生物 2.5万円	終身
特定診断 (※1)	一時金として 1回限り	がん 25万円		
入院	日数無制限	1日につき	5,000円	終身
通院	所定の治療(※2)のための 通院は日数無制限 所定の通院期間中(365日以内) の通院は日数無制限	1日につき	5,000円	
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	10年更新
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
抗がん剤 ホルモン剤	治療を受けた月ごと 5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)		終身
先進医療	給付金 1回につき 先進医療にかかる 技術料のうち自己負担額と同額	一時金 15万円	1回につき	
複数回診断	それぞれ1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円	終身

△上皮内新生物は保障の対象外  
(※1)入院や通院が所定の条件に該当したとき (※2) 所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をさします。

月払保険料例 個別取扱  
ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療  
特約)は10年更新) 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,348円	1,803円	2,593円	4,003円
女性	1,343円	1,818円	2,543円	3,308円

※(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。  
2019年1月21日現在

**プラス** ニーズに合わせて特約をプラス

- がんの治療が長引いた場合に備える  
特定保険料払込免除特約
- 緩和ケアを受けた時保障します  
緩和療養特約
- がん治療に伴う外見の変化をサポートします  
外見ケア特約

●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

◎商品の詳細は「パンフレット」【契約概要】などをご確認ください。

(募集代理店) (アフラックは代理店制度を採用しています)

国際興業ホールディングス  
株式会社 山交百貨店 保険課  
甲府市丸の内 1-3-3  
Tel.055-237-0988(代) ☎ 0120-190-805

(引受保険会社)

「生きる」を創る。 **アフラック 山梨支社**



〒400-0031  
甲府市丸の内 3-32-12 甲府ニッセイスカイビル 4F  
Tel.055-223-5592 Fax.055-223-5590

P18258 AFツール-2018-5327-1902014 11月20日